

※事務事業名に【新規】の表記があるものは、H18年度から新たに開始された事業、【未実施】の表記があるものは、「これから5年間のまちづくりプラン」に位置付けがあり、H19年度以降に事業開始が予定されている事業。
※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。

事務事業コード	133404		※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。												
事務事業名	女性のための法律相談事業						担当部局・課	市民部 男女共同参画課				評価結果 B 上位施策に対する貢献度はやや高く、効率性を点検した上で継続する。 上記評価結果は、事務事業の活動状況などに関する評価に同一施策内での各事務事業の相対的な評価等を加味して総合的に評価したものです。			
事業内容	パートナーからの暴力（DV）や離婚問題、セクシュアルハラスメントなどの悩みを抱えた女性が、問題を解決のために必要な法的対応を女性弁護士に相談する。 毎月 第2木曜日 午後13時～16時 一人30分 年間12回 72人						事業開始(予定)年度 平成14年度								
							事業終了(予定)年度 —								
この事業の上位施策	これから5年間のまちづくりプラン	視点	支え合いでつくる「安全・安心」のまちを実現												
		項目	きめ細かな地域福祉の推進												
		施策	男女共同参画社会の形成												
⇒「これから5年間のまちづくりプラン」は、「第4次伊丹市総合計画」の後期5か年（H18～22年度）に計画的に取り組むべき具体的事業等を明らかにした事業実施計画です。 行政評価の実施にあたっては、各事務事業をこの計画体系に沿って整理しています。															
事業の目的	問題や悩みを抱えている女性が専門家に相談できる場を提供することで、問題の軽減が量れるように支援する。						予算費目 （複数の費目にまたがる場合は、主な費目を表示しています。）				(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (事項) 男女共同参画推進施策費 (目) 男女共同参画推進施策費				
事業費等の概算	平成17年度(決算)						平成18年度(予算)								
	事業費	400千円	財源内訳				事業費	400千円	財源内訳						
			国・県補助金等		—				国・県補助金等		—				
			市 債		—				市 債		—				
			その他(使用料等)		—				その他(使用料等)		—				
	一般財源(市税等)		400千円		一般財源(市税等)		400千円								
	投入人員	0.10人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)				投入人員	0.10人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)						
	人件費	857千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。				人件費	857千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。						
経費合計	1,257千円						経費合計	1,257千円							
活動指標	指標名(単位)	年間延べ実施回数（回）						計画と実績	年度 区分	H17年度	H18年度				
	意味・算式等	年間延べ実施回数							計画値	100	100				
									実績値	81					